

令和元年度第1回吾妻地域保健医療対策協議会地域医療構想部会

次 第

日時：令和元年10月8日（火）17時30分～

場所：吾妻保健福祉事務所2階「大会議室」

1 開 会

2 あいさつ

3 役員の選出

4 議 題

(1) 第8次群馬県保健医療計画の変更について 【資料1～1-4】

・医師確保計画素案

・外来医療計画素案

不足する外来医療機能

共同利用方針

・県及び各地域協議会（令和元年度）における意見と回答状況

(2) 平成30年度病床機能報告の結果等について 【資料2-1～2-5】

(3) 2025年に向けた対応方針の更新について 【資料3】

5 報告事項

(1) 地域医療構想アドバイザーについて 【資料4】

(2) 地域医療構想の実現に向けた今後の取組について 【資料5】

6 その他

7 閉 会

令和元年度第1回吾妻地域保健医療対策協議会地域医療構想部会 出席者名簿

【委員】

NO	氏名	職名	備考
1	関谷 務	吾妻郡医師会長	
2	布施 正博	吾妻郡医師会副会長	
3	三村 松夫	吾妻郡医師会副会長	
4	福田 和彦	吾妻郡医師会救急担当理事	
5	竹澤 二郎	原町赤十字病院長	
6	田島 郁文	田島病院長	
7	眞塩 清	群馬リハビリテーション病院長	
8	於川 通隆	吾妻さくら病院長	代理出席
9	犬塚 守人	長生病院長	
10	佐藤 ミカ	草津こまくさ病院長	
11	三ツ木 禎尚	西吾妻福祉病院管理者	
12	櫻井 輝久	櫻井医院長	
13	唐澤 伸子	中之条町保健環境課長	
14	本田 昌也	長野原町町民生活課長	
15	熊川 真津美	嬭恋村住民福祉課長	
16	上田 英男	草津町健康推進課長	
17	林 隆文	高山村保健みらい課長	
18	関 和夫	東吾妻町保健福祉課長	

【地域医療構想アドバイザー】

NO	氏名	職名	備考
1	美原 盤	群馬県病院協会理事	

令和元年度第1回吾妻地域保健医療対策協議会地域医療構想部会 議事概要

日時 令和元年10月8日(火)
午後5時30分～午後7時10分
場所 吾妻保健福祉事務所「大会議室」

議題(1) 第8次群馬県保健医療計画の変更について
資料1～資料1-4に基づき事務局から説明。
意見、質疑等の概要は次のとおり。

(委員) 常勤医師の医師確保と、いかにして若い医師を群馬県に呼び込むかが課題である。地域で検討することも大切だが、県としてきちんと対策してほしい。

(事務局) 新知事は医師確保を公約の柱の一つとしており、若いドクターとの座談会等の取組を始めたところである。まずは、今回の計画期間4年間で医師総数の確保を図り、吾妻地域は医師少数区域になる見込みであることから、皆様に御意見をいただきながら医師確保の施策を実施していきたい。

(委員) 本部会では、外来医療計画の不足する外来医療機能や共同利用方針の内容を協議するとのことだが、吾妻地域の全ての医師が医師不足であることを認識しており医師確保に向けて地域としてどのように対策していくかを議論する必要があると思うため、求められている意見に違和感を感じる。

(地域医療構想アドバイザー) 吾妻地域では、皆が医師不足であると認識している。地域でどのように感じ、今後どうしていきたいかを伝えることが重要である。

(委員) 医師不足への対策としては、魅力ある街づくりが第一であると思う。お金を払って医師を呼ぶことを考えるのではなく、なぜ吾妻地域から医師が去り、産婦人科が無くなってしまったのか、原因を分析し検討するべきだと思う。

議題(2) 平成30年度病床機能報告の結果等について
資料2-1～資料2-5に基づき事務局から説明。
意見、質疑等の概要は次のとおり。

(委員) 吾妻地域では病床数が過剰とのことだが、医師が確保できれば病床数は現状でも適正かもしれない。病床は自然淘汰的に減少していくと思われ、医師確保対策を優先的に取り組むべきだと考える。

(事務局) 人口減少が進む中で各地域の将来像を見据え、各医療機関がどのような医療機能を担っていくかを検討していただきたい。

(地域医療構想アドバイザー) 人口統計は確率が高く、将来患者数の減少が確実に見込まれる中で、医師が相対的に多くなると医療の効率性が落ちるおそれがある。
また、急性期疾患について、全て圏域内で完結する必要があるのかとの議論もあり、この地域で急性期医療がどこまで必要なのかを議論いただくことも必要と考える。

議題(3) 2025年に向けた対応方針の更新について
資料3に基づき事務局から説明。
意見、質疑等については特になし。

報告事項(1) 地域医療構想アドバイザーについて
資料4に基づき事務局から説明。
意見、質疑等については特になし。

報告事項（２）地域医療構想の実現に向けた今後の取組について
資料５に基づき事務局から説明。

（委員）この議論は医師が多い地域で行うべき議論であり、医師が不足する中で何とか努力している地域や病院についてすべき議論ではないと考える。

（委員）（公立・公的医療機関に対する）周囲の医療機関の立場としては、夜間休日における救急患者の受入体制をしっかりと担ってほしい。また、県には、二次保健医療圏で、ある程度救急医療を提供できるよう支援する施策を実施してほしい。

（事務局）救急医療については、県においても二次保健医療圏単位で完結できるよう取り組んでおり、引き続き努力して参りたい。

今回の国の分析は一つの側面からデータを分析しただけに過ぎず、全ての要素を分析しているわけではない。国としては一石を投じて地域の議論を活性化させたいとの狙いがある。今回はこの地域で再検証の対象病院は無かったが、分析結果を参考にしながら、各病院が地域でどのような役割を担っていくか議論してほしい。

（地域医療構想アドバイザー）地域医療構想は地域によって全く状況が異なるため難しい問題である。この地域では、公的病院が救急等を担うことを周囲から期待されており、ある程度機能分担ができているように感じる。そうであるならば、今後の医療提供体制をどのようにして守っていくかを議論すべきである。

以上